

地方分権・道州制特別チーム 「平成17年度研究報告書」について

1 地方分権・道州制特別チームの概要

(1) 設置目的等

地方分権の推進方策、道州制を始めとした新たな地方自治のあり方等を調査・検討するため、平成15、16年度に設置された「地方分権特別チーム(分権時代における県の在り方検討委員会の事務局)」の後継として平成17年4月1日に設置。

(2) チーム構成メンバー

総務部総務課長をリーダー、総務課主幹をサブリーダーとして、総務課、財政課、市町村課及び企画振興部企画課の職員計12人からなる部局横断的組織。(別紙)

(3) 活動状況

チーム員による検討会議11回、市町村職員や経済団体との意見交換8回等を行い、市町村の自律支援方策や道州制の推進策などについて検討。

2 研究報告書作成の経緯

平成16年11月に提出された「分権時代における県の在り方検討委員会」報告書において、道州制の自治立法権強化による政策立案の必要性、旧の国単位で道州内分権を徹底する「顔の見える道州制」、広域連携の重要性などが提言された。

道州制の導入は地方自治制度の変革に止まらず、国のかたちをも変える大改革であり、今後、より広い層での検討が行われるよう、県民の方々に積極的に情報を提供する必要があると考えている。

地方分権・道州制特別チームでは、今までの制度論から一步踏み込んだ具体的な研究を行うことにより道州制議論の一助となるよう、研究報告書を作成することとした。

なお、検討に際しては、「分権時代における県の在り方検討委員会」の(元)委員からも助言をいただいている。

また、これらの研究結果は、あくまでも特別チームのメンバーによる自由な議論や研究をもとにまとめたものであり、愛知県の公式な見解とは異なる部分があることをお断りしておく。

3 研究報告書の内容

(1) 道州制が実現した場合の政策イメージについて

現在よりも広い区域と強い権限を持つ道州において、より効果的に取り組むことのできる政策を分析し、道州が企画・立案した場合の制度・政策のイメージを、いくつかの個別・具体的な分野において提示する。

(2) 「旧の国のまとまり」について

「顔の見える道州制」の核となる旧の国単位の地方庁を実現するに当たって、東海4県の旧の国について、歴史的つながり、区域の人口・経済規模、産業構造などを研究し、地域ごとのシミュレーションを行う。

(3) 北東北の共同事業と東海3県の取組比較

北東北3県(青森、秋田、岩手県)では、広域課題に対応するとともに3県合体及び道州制移行への機運を醸成するために多数の連携施策が行われているので、これを参考に、東海3県の既存の取組を整理し、今後の広域連携策拡大の可能性を探る。